

コラム② 単独処理浄化槽の環境への負荷

浄化槽には、し尿（水洗トイレからの汚水）だけを処理する単独処理浄化槽と、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の2種類があります。

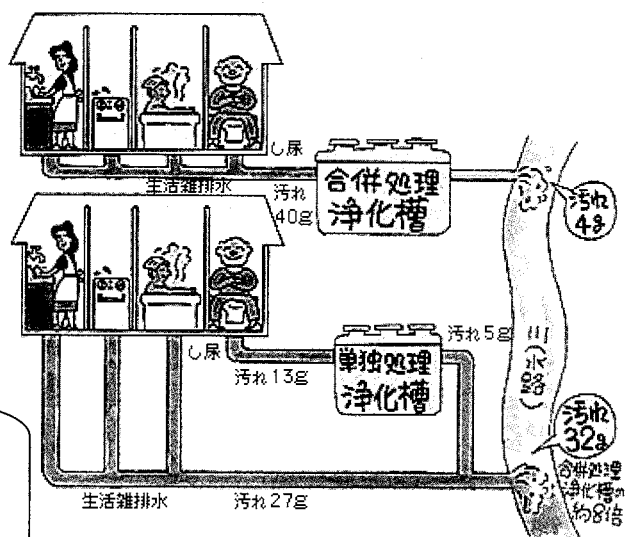
合併処理浄化槽の性能は、BOD除去率90%以上、処理水質は下水道の終末処理と同程度（BOD20mg/ℓ以下）と高性能です。し尿と生活雑排水を合わせた生活排水の汚れは、1人1日当たりBOD負荷量に換算して40gです。除去率90%以上ですから、処理水のBODは4g以下となります。

これに対して、単独処理浄化槽の場合は、し尿のBOD13gが大体65%除去されて5gになりますが、生活雑排水のBOD27gは処理されないため、合計32gのBODを放流していることになります。

いま全国の川や湖の汚染は、工場廃水ではなく、みなさんの家庭から出る生活雑排水が主たる原因となっています。県内に設置されている浄化槽は約20万基にのぼりますが、このうち合併処理浄化槽は約5万基に止まっており、大部分が生活雑排水を未処理のまま放流する単独処理浄化槽が占めています。

単独処理浄化槽は、下水道等が整備されるまでの間、トイレの水洗化によりし尿の衛生的な処理が図られてきたという点では、一定の役割を果たしてきたといえます。

しかし、上述のように、環境への負荷が大きいことや、平成12年の法改正の際、既設の単独処理浄化槽について合併処理浄化槽への転換も努力義務として課されたことを考えると、合併処理浄化槽への速やかな転換に向けて関係者が協力して取り組むことが望まれます。



合併処理浄化槽を設置した場合は、単独処理浄化槽を設置した場合に比べ、川などに放流される汚れの量が1/8になります。